

# 令和2年度 千葉支部保険者機能強化予算 について

# 支部保険者機能強化予算について

- 支部保険者機能強化予算とは、医療費適正化や保健事業など、地域の実情を踏まえた独自の取組など、支部において創意工夫し、保険者機能を発揮しやすくするために従来の予算体系を見直し、平成31年度より新たに創設された予算となる。
- また、支部保険者機能強化予算については予算額が増額されるとともに、予算の範囲内で重点項目に予算を注力するなど柔軟な予算の計上が可能となった。
- なお、支部保険者機能強化予算のほか、事務室の賃料や光熱費等の一般事務経費のほか、債権回収に関する法的手続きや保険証の回収など協会業務の実施に必要な業務経費が予算として計上されている（支部保険者機能強化予算は業務経費の一部）。

## 【予算のイメージ】

### 《従来》

### 《平成31年度以降》

※ジェネリック医薬品軽減額通知や医療費通知など、全国一律で実施する項目については本部が一括で契約を行っている。

#### 一般管理費

#### 業務経費

特別計上

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部事務室賃借料</li> <li>・光熱費</li> <li>・消耗品費</li> <li>・交通費</li> <li>・郵便業務委託費 など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証回収経費</li> <li>・債権回収業務の強化に関する経費</li> <li>・法的手続きの実施に関する経費</li> <li>・保険給付審査医師経費、窓口経費</li> <li>・柔整審査会経費</li> <li>・健康保険委員に関する経費 など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者健診データ取得動員経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診実施経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防対策経費、未治療者受診勧奨経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨対策経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他保健事業経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・意見発信経費</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費適正化対策経費</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部事務室賃借料</li> <li>・光熱費</li> <li>・消耗品費</li> <li>・交通費</li> <li>・郵便業務委託費 など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証回収経費</li> <li>・債権回収業務の強化に関する経費</li> <li>・法的手続きの実施に関する経費</li> <li>・保険給付審査医師経費、窓口経費</li> <li>・柔整審査会経費</li> <li>・健康保険委員に関する経費 など</li> </ul>
<p>《支部保健事業予算》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コラヘルス経費、その他保健事業経費</li> <li>・重症化予防対策経費</li> <li>・保健指導経費</li> <li>・健診経費</li> </ul>
<p>《支部医療費適正化等予算》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費適正化対策経費</li> <li>・広報意見発信経費</li> </ul>

千葉支部の運営を行うためのいわゆる生活費的な予算

保険給付、レポート点検などの基盤的保険者機能、保健事業や医療費適正化対策など戦略的保険者機能を実施するための予算

従来は項目ごとに上限額が定められていたが、医療費適正化等予算、保健事業予算と整理され、それぞれの予算範囲内で重点項目に予算を注力するなど、支部の実情に応じた柔軟な予算の計上が可能となった。

### 支部が保険者機能を発揮するために独自の取組を行う範囲

※従来は一定の予算額を超えると特別計上となり支部の保険料率に直接影響を与えていた

# 令和2年度千葉支部保険者機能強化予算の全体像

予算区分			概要	令和2年度(案)			令和元年度				予算枠	
				予算額 [増減]	合計	うち新規 (新規割合)	予算額	合計	うち新規 (新規割合)	執行見込み額 <執行率>		
支部保険者機能 強化予算	医療費適正化 等予算	A:医療費適正化対策経費	ジェネリック医薬品の使用促進、医療費適正化に関する経費	1,410千円 [▲5,731千円]	20,140千円 [+1,729千円]	65千円 (0.3%)	7,141千円	18,411千円	4,771千円 (25.9%)	17,428千円 <94.7%>	18,426千円	
		B:広報・意見発信経費	各種チラシ・リーフレット等の作成、	18,730千円 [+7,460千円]			11,270千円					
	保健事業予算	C:健診経費	事業者健診H b A 1 c追加検査費、集団健診、健診推進経費、健診受診勧奨経費 など	33,256千円 [▲22,344千円]	71,473千円 [▲18,121千円]	6,732千円 (9.4%)	55,600千円	89,594千円	34,098千円 (38.1%)	62,374千円 <69.6%>		
		D:保健指導経費	中間評価時の血液検査費、保健指導関係経費、保健推進経費、保健指導利用勧奨経費	5,189千円 [▲6,484千円]			11,673千円					
		E:重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨、重症化予防対策	9,500千円 [+3,231千円]			6,269千円					
		F:コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	11,722千円 [+3,145千円]			8,577千円					
		G:その他の経費	その他の保健事業に係る経費	11,806千円 [+4,331千円]			7,475千円					
	合計				91,613千円 [▲16,392千円]	6,797千円 (7.4%)		108,005千円	38,869千円 (36.0%)	79,802千円 <73.9%>		117,435千円

※予算の整理区分が変更されたため、昨年度の評議会でお示した区分とは異なる。

# 支部保険者機能強化予算の各取組と支部事業計画の関係について①

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額 ①		R1予算額 ②		R1執行見込額	主な増減要因
				増減 (①-②)				
<b>(1) 基盤的保険者機能</b>			計 330千円	[+330千円]	計 0千円	計 0千円		
無資格受診等による債権の発生防止のための広報及び保険証の回収強化 «KPI»日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。(R1: 94.0%)			計 330千円	[+330千円]	計 0千円	計 0千円		
«新規»資格喪失・扶養解除後の保険証早期回収啓発ポスターの作成	資格喪失・扶養解除後の保険証早期回収・資格喪失後受診防止啓発ポスターを作成・配付し、返納金の発生防止への理解と周知、保険証回収率の向上を図る	B	330千円	-	-	-	配布対象を拡大したことによる増	
<b>(2) 戦略的保険者機能</b>			計 91,283千円	[▲16,721千円]	計 108,004千円	計 79,801千円		
加入者の健康増進に向けた取組 «KPI» -			計 6,856千円	[+3,495千円]	計 3,361千円	計 3,361千円		
生活習慣病予防健診時にリーフレットを活用した禁煙啓発の取組	生活習慣病予防健診実施機関に禁煙啓発用リーフレットを送付し、禁煙啓発を行う	G	1,100千円	[▲1,060千円]	2,160千円	2,160千円	印刷部数の見直しによる予算の減	
健康づくり啓発のための漫画作成経費	加入者の健康づくりについて	G	1,280千円	[+621千円]	659千円	659千円	消費税及び単価の見直しに伴う増 ※令和元年度は医療費適正化等予算(広報意見発信)で計上しており令和2年度分から予算区分を保健事業経費(その他の経費)に変更	
各種健康イベント等への参画	協定を締結している自治体等が開催する健康づくりイベントの共催又は参画するための費用	G	384千円	[▲158千円]	542千円	542千円	パンフレット購入費を見直したことによる予算の減	
«新規»地元紙等を活用した保健事業の取組の周知	協会の保健事業の取組について地元紙や地域紙に掲載し、事業主や加入者に周知するための費用	G	4,092千円	-	-	-	保健事業に関する取組周知のため新規計上	
データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施(インセンティブ制度評価指標関連事項)								
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上(インセンティブ制度評価指標関連事項) «K P I» ①生活習慣病予防健診実施率を58.0%以上とする。(R1: 53.9%) ②事業者健診データ取得率を6.5%以上とする。(R1: 6.0%) ③被扶養者の特定健診受診率を26.0以上とする。(R1: 25.0%)			計 33,256千円	[▲22,344千円]	計 55,600千円	計 30,997千円		
新週事業所や未受診事業所等を対象とした生活習慣病予防健診の受診勧奨	4月の健診一斉案内対象外となる、新規適用事業所等や前年度未受診率の高い事業所へ勧奨し、受診率の向上を図る。	C	6,248千円	[+877千円]	5,371千円	5,371千円	対象事業所数等を増やしたことによる予算の増	
事業主と支部長の連名文を活用した特定健診受診勧奨	過去の受診状況に応じて勧奨文書のパターンを変えて案内はがきを作成し、勧奨対象者の自宅から近い健診機関を掲載することで特定健診の受診率向上を図る。	C	3,111千円	[+1,534千円]	1,577千円	2,500千円	対象者数を増やしたことによる予算の増	
G I Sと経年的受診状況データを利用した未受診の被扶養者に対する受診勧奨	協会けんぽ加入事業所事業主の協力を得て、対象者に事業主と協会けんぽ千葉支部長連名の受診勧奨文書を送付することで特定健診の受診率向上を図る。	C	4,400千円	[+0千円]	4,400千円	4,400千円		
ラジオC Mを活用した健診受診勧奨	ラジオを活用し健診の受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図る。	C	1,485千円	[+27千円]	1,458千円	1,458千円	消費税の増加に伴う予算の増	
初めて健診対象となる加入者に対しての受診勧奨委託業務	令和2年度又は令和3年度に生活習慣病予防健診(35歳)及び特定健診(40歳)のとなる者に対してDMIによる受診勧奨を行う。	C	6,270千円	[+0千円]	6,270千円	6,270千円	令和元年度の新規事業であり、2年度も継続して実施することのため追加	
その他	オプション健診を活用した集団健診の実施や市町との共同実施、事業者健診データ取得経費等に係る各種経費を計上。	C	11,742千円	[▲24,782千円]	36,524千円	10,998千円	効果があり見込めない健診推進経費(健診実施機関に対するインセンティブに関する経費)«▲15,000千円»、派遣職員の使用«▲13,000千円»を実施しないことによる減。	

※予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。

# 支部保険者機能強化予算の各取組と支部事業計画の関係について②

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額		R1予算額 ②	R1執行見込額	主な増減要因
			①	増減 (①-②)			
<b>ii) 特定保健指導の実施率の向上等（インセンティブ制度評価指標関連事項）</b> « K P I » 特定保健指導の実施率を20.6%以上とする。(R1: 16.8%)			計 5,189千円	[▲6,484千円]	計 11,673千円	計 10,103千円	
保健指導推進経費	保健指導の前年度実績を超過する機関等に対するインセンティブに関する経費	D	1,386千円	[+414千円]	972千円	972千円	実施見込み件数の増に伴う予算の増
その他	保健指導中間評価時の血液検査にかかる費用、保健指導の実施に必要な保健指導事務用品やパンフレットの購入等に必要経費	D	3,803千円	[▲6,898千円]	10,701千円	9,131千円	令和元年度限りの予算として計上した「健診当日の特定保健指導100%実施」の横展開に関する経費«▲6,928千円»がなくなったことによる予算の減
<b>iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項）</b> « K P I » 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。(R1: 12.0%)			計 14,450千円	[+3,483千円]	計 10,967千円	計 10,967千円	
未治療者受診勧奨	健診結果が良くないにも関わらず、医療機関へ未受診となる者への受診勧奨の実施	E	9,150千円	[+3,212千円]	5,938千円	5,938千円	勧奨実施対象者数の増に伴う予算の増 ※電話勧奨: 1,500人→2,700人、文書勧奨: 1,000人→2,700人
重症化予防対策	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導の実施や支部独自で実施しているCKDが疑われる者に対する受診勧奨の実施	E	350千円	[+19千円]	331千円	331千円	対象者数や単価等を見直したことによる予算の増
被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等への健康意識啓発通知事業	被保険者の一次勧奨予備群等及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健診結果を経年でグラフ表示し、生活習慣病予防健診受診者（被保険者）および特定健康診査受診者（被扶養者）へお知らせすることで健康意識の啓発を図る。	G	4,950千円	[+252千円]	4,698千円	4,698千円	消費税の増加に伴う予算の増
<b>iv) 健康経営（コーポラルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項）</b> « K P I »-			計 11,722千円	[+2,621千円]	計 9,101千円	計 8,055千円	
健康宣言事業所における健康づくりのための事業所出張訪問セミナーの実施	健康宣言事業所の健康づくりをサポートするため、健康宣言事業所へ健康運動指導士、保健師、管理栄養士等を派遣し、健康づくりの講話や、生活の中で無理なくできる運動の実技指導実施を行う。	F	2,915千円	[+27千円]	2,889千円	2,889千円	消費税の増加に伴う予算の増
健康な職場づくりの実施に向けた取組	健康経営の普及促進に向けた事業所訪問に関する経費や健康宣言事業所への認定証等を発行するための経費を計上。	F	996千円	[▲2,029千円]	3,025千円	1,978千円	令和元年度限りとなる「健康な職場づくり取組事例集」の作成経費の減«▲2,333千円»による予算の減
健康経営の普及促進に向けた取組	健康経営の普及促進に向けたセミナーの開催等に関する費用を計上。	F	771千円	[+321千円]	450千円	450千円	会場費等を見直したことによる予算の増 ※令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を保健事業経費（コーポラルス事業）に変更
健康宣言事業所に対する歯科健診の実施	健康づくりの基礎となる歯科健診を進めることで加入者の健康増進を図る。実施者数は1,000名を想定。	F	4,400千円	[+1,663千円]	2,738千円	2,738千円	単価を見直したことによる予算の増
«新規»「健康度見える化BOOK」作成費	現在事業所に配布している「健康度見える化BOOK」の作成を外部委託し、内容のブラッシュアップを図る。	F	2,640千円	-	-	-	内訳について見直しを実施

※予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。

# 支部保険者機能強化予算の各取組と支部事業計画の関係について③

事業計画の重点事項及び主な取組	取組概要	予算区分	R2予算額	増減	R1予算額	R1執行見込額	主な増減要因
			①	(①-②)	②		
<b>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</b> << K P I >> ①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ②全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を31.0%以上とする。 (R1 : 27.0%)			計 6,136千円	[▲291 千円]	計 6,427千円	計 4,591千円	
納入告知書同封チラシの作成など、紙媒体を活用した広報活動の実施	毎月事業所に送付する納入告知書に同封するチラシの作成、健康保険の事務手続き冊子の作成、事業所向け卓上カレンダーの作成	B	5,739千円	[▲169 千円]	5,908千円	4,072千円	単価や部数等を見直したことによる予算の減
医療費適正化に向けた事業所への啓発	事業所における適正受診等に関するポスターやリーフレット等の送付を行うことで、医療費適正化の啓発を行う。	A	396千円	[▲123 千円]	519千円	519千円	令和元年度の調達結果を踏まえた見直し
<b>ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項）</b> << K P I >> 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.5%以上とする。(R1 : 79.5%)			計 13,674千円	[+3,100 千円]	計 10,574千円	計 11,727千円	
ジェネリック医薬品の使用促進に向けた各種広報の実施	ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、ジェネリック医薬品軽減額通知の送付時期となる8月と2月に電車内での中吊り広告や地元紙である千葉日報等で広報を実施する。	B	9,030千円	[+346 千円]	8,684千円	10,054千円	消費税や単価等の見直しによる予算の増 ※予算区分を変更（医療費適正化対策経費 → 広報・意見発信経費）
ジェネリック医薬品の使用促進に向けたラジオ広告の実施	ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、年間を通してラジオ広告を実施する。	B	3,630千円	[+1,740 千円]	1,890千円	1,673千円	令和元年度は1か月間で集中して実施したが、年間を通して継続して実施するため費用を計上したことによる予算の増 ※令和元年度は医療費適正化等予算（広報意見発信）で計上しており令和2年度分から予算区分を医療費適正化等予算（医療費適正化対策経費）に変更 ※単価の一部見直し ※予算区分を変更（医療費適正化対策経費 → 広報・意見発信経費）
ジェネリック医薬品使用促進啓発のためのお薬手帳カバーの増刷	お薬手帳カバーを活用したジェネリック医薬品の使用促進。	A	948千円	[+948 千円]	0千円	0千円	平成30年度下期に作成したため、令和元年度については予算を計上していない。
<<新規>>薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	平成29年度から実施している薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付するための封筒を作成する。	A	65千円	-	-	-	
<b>医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ</b> << K P I >> ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。 ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。			計 0千円	[▲300 千円]	計 300千円	計 0千円	
			0千円	[▲300 千円]	300千円	0千円	令和元年度については分析委託費を計上していたが、令和2年度については予算のつかからない範囲で実施するため計上しない。
<b>合計</b>			<b>計 91,613千円</b>	<b>[▲16,392 千円]</b>	<b>計 108,005千円</b>	<b>計 79,802千円</b>	

※予算の整理区分については変更されたが、R1予算額については取組単位で記載しているため、前頁の合計とは一致しない。